

佐賀中部広域連合
介護保険運営協議会

介護保険事業計画の評価

令和7年9月17日(水)

目 次

ページ

○サービス見込量の進捗管理のための作業シート	1
------------------------	---

○取組みと目標の進捗管理

・総括表	3
------	---

・個票

介護予防／日常生活支援	4
地域包括ケア体制の充実	8
介護保険サービスの充実	11
介護人材の確保	13
介護給付の適正化	16

サービス見込量の進捗管理のための作業シート

計画値：令和6年度、実績値：令和6年度末（決算額）

ステップ1：認定率の比較

(%)

		計画値	実績値	差異	差異について考えられる要因やその確認方法
要介護認定率		19.1%	19.1%	0.0%	
年齢階級	前期高齢者	4.2%	3.9%	0.3%	
	後期高齢者	31.3%	31.6%	-0.3%	

ステップ2：受給率の比較

(%)

サービス名		計画値	実績値	差異	差異について考えられる要因やその確認方法
居宅サービス	訪問介護	1.6%	1.7%	-0.1%	
	訪問入浴介護	0.1%	0.1%	0.0%	
	訪問看護	0.9%	1.0%	-0.1%	
	訪問リハビリテーション	0.3%	0.3%	0.0%	
	居宅療養管理指導	2.1%	3.6%	-1.4%	コロナ以降、利用者の増加傾向が続いているため。
	通所介護	3.5%	3.4%	0.1%	
	通所リハビリテーション	3.3%	3.2%	0.1%	
	短期入所生活介護	0.7%	0.6%	0.0%	
	短期入所療養介護（老健）	0.1%	0.1%	0.0%	
	短期入所療養介護（病院）	0.0%	0.0%	0.0%	
	福祉用具貸与	7.0%	7.3%	-0.3%	
	特定施設入居者生活介護	0.5%	0.6%	0.0%	
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型	0.0%	0.0%	0.0%	
	夜間対応型訪問介護	0.0%	0.0%	0.0%	
	認知症対応型通所介護	0.1%	0.1%	0.0%	
	小規模多機能居宅介護	0.5%	0.5%	0.0%	
	認知症対応型共同生活介護	0.8%	0.8%	0.0%	
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0.0%	0.0%	0.0%	
	地域密着型介護老人福祉施設	0.1%	0.1%	0.0%	
	看護小規模多機能型居宅介護	0.1%	0.0%	0.0%	
	地域密着型通所介護	1.1%	1.1%	0.0%	
施設サービス	介護老人福祉施設	1.3%	1.2%	0.1%	
	介護老人保健施設	1.3%	1.2%	0.1%	
	介護医療院	0.2%	0.2%	0.0%	
	介護療養型医療施設				
介護予防支援・居宅介護支援		10.1%	10.3%	-0.2%	

ステップ3：受給者1人あたり給付費の比較

(円)

サービス名		計画値	実績値	差異	差異について考えられる要因やその確認方法
居宅サービス	訪問介護	55,123	49,953	5,170	
	訪問入浴介護	53,306	54,624	-1,318	
	訪問看護	39,780	36,318	3,461	
	訪問リハビリテーション	36,694	32,122	4,573	
	居宅療養管理指導	10,380	6,937	3,444	
	通所介護	128,093	122,442	5,651	
	通所リハビリテーション	54,064	53,215	849	
	短期入所生活介護	99,332	96,871	2,461	
	短期入所療養介護（老健）	76,361	68,744	7,617	月当たりの平均利用日数が計画より少ないと考えられる。
	短期入所療養介護（病院）	0	0	0	
	福祉用具貸与	10,356	10,342	14	
	特定施設入居者生活介護	171,394	166,963	4,430	
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型	166,525	165,157	1,368	
	夜間対応型訪問介護	23,608	0	23,608	定期巡回・随時対応型の方を利用されているため。
	認知症対応型通所介護	128,810	112,173	16,637	重度者（要介護3以上）の割合が低くなっているため。
	小規模多機能居宅介護	164,006	166,706	-2,700	
	認知症対応型共同生活介護	259,266	257,011	2,255	
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	
	地域密着型介護老人福祉施設	297,172	306,431	-9,259	福祉・介護職員等処遇改善加算の影響と考えられる。
	看護小規模多機能型居宅介護	215,452	205,477	9,975	軽度者（要介護2以下）の割合が高くなっているため。
	地域密着型通所介護	134,967	124,636	10,331	要介護1の割合が高く、要介護5の割合が低くなっているため。
施設サービス	介護老人福祉施設	261,784	266,344	-4,561	
	介護老人保健施設	280,789	285,143	-4,354	
	介護医療院	376,262	385,254	-8,992	重度者（要介護4以上）の割合が高くなっているため。
	介護療養型医療施設				
介護予防支援・居宅介護支援		10,576	10,492	84	

ステップ4：サービス提供体制に関する現状と課題

本広域連合を含む佐賀県の介護保険施設等の整備状況は、全国的にみて進んでおり、しばらくは新規整備は行われない状況。
 このため、介護老人福祉施設の入所待機者（第9期事業計画期の対応必要数：128人）や介護離職防止に対応していくためには、ショートステイの定床化や、居住系、在宅生活を支えるサービスで対応していく必要がある。
 また、訪問介護や居宅介護支援、介護予防支援の人材不足の深刻化が懸念される。

取組と目標に対する自己評価シート（総括表）

各目標のタイトルと自己評価結果を記載していただき、各目標の詳細は、別添「取組と目標に対する自己評価シート（個票）」に記載してください。

保険者名： 佐賀中部広域連合

「自立支援、介護予防」対応する目標

目標 No.	タイトル	自己評価結果 【○ or △ or ×】
1	介護予防／日常生活支援	○
2	地域包括ケア体制の充実	○

「重度化防止」に対応する目標

目標 No.	タイトル	自己評価結果 【○ or △ or ×】
1	介護保険サービスの充実	○
2	介護人材の確保	○

「介護給付の適正化」に対応する目標

目標 No.	タイトル	自己評価結果 【○ or △ or ×】
1	介護給付の適正化	○
2		

※行が不足する場合等は、適宜、行を挿入するなどしてください。

<担当者情報>

担当部署名	総務課企画係
担当者職・氏名	副課長兼係長 片山 寛康
TEL	0952-20-0800
メールアドレス	hkatayama@chubu.saga.saga.jp

取組と目標に対する自己評価シート（個票）

※このシートは、目標ごとに作成してください。

保険者名：佐賀中部広域連合

タイトル 自－１ 介護予防／日常生活支援

現状と課題

- ・第８期では、要支援者等の状態や必要性に応じた選択を可能とするために、相当サービスに加え、広域連合では基準を緩和した生活援助型サービスや運動型通所サービスを提供するとともに、構成市町毎においてはそれぞれの実情に応じた独自サービスの創出や拡充を行ってきた。第９期においても引き続きこれらのサービスの充実を図っていく。
- ・自主グループ支援や地域における通いの場の充実については、構成市町がその役割を担い、地域の実情に応じた取組を推進している。その過程において、共通した施策として推進すべき課題等が生じた場合は、広域連合全体の施策として構成市町との協議・検討を行い、広域的な支援を行う。

第９期における具体的な取組

①多様なサービスの拡充

- ・広域連合においては、指定事業者による緩和した基準で提供されるサービスを拡充するための方策を検討するほか、必要に応じてサービス内容の見直しを行うとともに、構成市町が行う実情に応じた独自サービスの創設を、支援する。

②住民主体の通いの場の拡充、リハビリテーション専門職の関与

- ・構成市町が実施する自主グループ活動の推進や通いの場の拡充において、通いの場の介護予防の効率性や継続性を高めるため、リハビリテーション専門職を活用した広域的な支援を行う。

③高齢者の社会参加の推進

- ・介護ボランティア活動を行う高齢者自身の介護予防を趣旨としたサポータ事業（ボランティア・ポイント事業）を通じて、高齢者の社会参加の推進を図る。

目標（事業内容、指標等）

①多様なサービスの拡充

- ・要支援者等の様々な状態に応じたサービスを提供できるよう、多様なサービスの充実を図り、要支援者等の自立した日常生活を支援する。構成市町が地域の特性に応じた独自サービスの展開を行う。

②住民主体の通いの場の拡充、リハビリテーション専門職の関与

- ・構成市町と連携し、通いの場の拡充を図る。
- ・リハビリテーション専門職（介護予防推進員）を派遣する介護予防推進員派遣事業の推進に努める。

③高齢者の社会参加の推進

- ・サポータ事業（ボランティア・ポイント事業）の登録者数増に努める。

目標の評価方法

①多様なサービスの拡充

- ・要支援者等が選択できるサービスの数
- ・多様なサービスの利用者数

②住民主体の通いの場の拡充、リハビリテーション専門職の関与

- ・ 通いの場の開催場所数、参加者数及び参加率
 - ・ 自主グループ等、住民主体の通いの場への介護予防推進員の派遣件数
- ③高齢者の社会参加の推進
- ・ サポートピア事業（ボランティア・ポイント事業）への登録者数

実績評価（令和 6 年度）

■実施内容

①多様なサービスの拡充

- ・ 指定事業者によるサービス（従来相当サービス、基準緩和型サービス）以外の市町サービスについて、市町担当者会議における進捗状況等の情報共有や個別の協議等を行い、全ての市町において独自サービスを実施した。

※訪問型サービス（指定事業者によるサービス提供）の利用実績と計画

	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
介護予防訪問介護相当サービス利用者数	1,225 人	1,272 人	1,281 人	1,248 人	1,233 人	1,435 人（計画） 1,216 人（実績）
生活援助型訪問サービス利用者数	35 人	23 人	27 人	40 人	36 人	53 人（計画） 33 人（実績）

※通所型サービス（指定事業者によるサービス提供）の利用実績と計画

	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
介護予防通所介護相当サービス利用者数	1,874 人	1,873 人	1,850 人	1,759 人	1,718 人	1,946 人（計画） 1,789 人（実績）
運動型通所サービス利用者数	14 人	13 人	28 人	29 人	33 人	56 人（計画） 36 人（実績）

※構成市町が独自に実施する多様なサービスの提供実績と計画

	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
多様なサービスを実施する市町数	2	3	3	5	5	5（計画） 5（実績）
多様なサービスの数（累計）	4	9	9	14	14	26（計画） 14（実績）
多様なサービスの利用者数	19 人	291 人	410 人	637 人	636 人	805 人（計画） 657 人（実績）

②住民主体の通いの場の拡充、リハビリテーション専門職の関与

- ・構成市町と連携し、通いの場のテレビ CM を作成・放映することで、啓発に努めた。

※通いの場の開催実績と計画

	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
箇所数	225 箇所	243 箇所	266 箇所	342 箇所（計画） 318 箇所（実績）
参加者実人数	3,112 人	3,750 人	4,254 人	5,352 人（計画） 4,482 人（実績）
参加率	3.10%	3.70%	4.22%	5.22%（計画） 4.44%（実績）

- ・介護予防推進員（健康運動指導士）の派遣について、自主活動グループのみならず、高齢者ふれあいサロン等の通いの場でも講座を行い、広く介護予防に関する知識の普及啓発を行った。

※介護予防推進派遣事業（自主グループへの派遣）の実績と計画

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
延べ派遣回数	167 回	208 回	194 回	273 回	288 回	313 回（計画） 317 回（実績）
延べ参加者数	2,276 人	2,575 人	2,272 人	2,976 人	3,080 人	3,393 人（計画） 3,283 人（実績）

※介護予防推進派遣事業（高齢者サロン等への派遣）の実績と計画

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
延べ派遣回数	38 回	19 回	19 回	29 回	23 回	40 回（計画） 26 回（実績）
延べ参加者数	876 人	360 人	421 人	516 人	385 人	764 人（計画） 447 人（実績）

③高齢者の社会参加の推進

- ・サポーター事業を行う委託事業者及び構成市町と連携して、登録者数の増に努めた。

※サポーター事業（ボランティア・ポイント）の実績と計画

	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
サポーター登録者数	1,199 人	1,228 人	1,420 人	1,643 人（計画） 1,514 人（実績）

■自己評価結果 【〇】

①多様なサービスの拡充

・訪問型サービスにおいては、相当サービス及び生活援助型サービス共に微減であった。一方、通所型サービスにおいては、相当サービス及び運動型サービス共に増加であった。

また、市町のサービスでは、サービスの数については前年度から変更は無かったが、利用者数は増加となった。各市町における今後の取り組みが期待される。

②住民主体の通いの場の拡充、リハビリテーション専門職の関与

・通いの場については、計画値には届かなかったが、個所数、参加者数及び参加率は増加している。

介護予防推進員（健康運動指導士）の派遣については、回数や参加者数も前年より増加、自主グループへの派遣回数については計画地を上回った。

③高齢者の社会参加の推進

・サポーター登録者数においては計画数に届かなかったが、前年度に比べ約100名程度の増加となり、制度の周知が進んでいる。

■課題と対応策

①構成市町が独自に実施する多様なサービス

・令和4年度から各市町の実施するサービス数に変更は無かったが令和7年度より3サービス増える予定であるため利用者の増を期待したい。

また、今後も引き続き、各市町が行うサービスの増及び利用者増への取り組みへの支援を検討していく必要がある。

②住民主体の通いの場の拡充、リハビリテーション専門職の関与

・引き続き、通いの場の啓発を行うとともに介護予防推進員による通いの場での自主グループ支援に努めていく。

③高齢者の社会参加の推進

・引き続き、サポーター事業を通じて、高齢者の社会参加の推進を図る。

取組と目標に対する自己評価シート（個票）

※このシートは、目標ごとに作成してください。

保険者名：佐賀中部広域連合

タイトル 自－２ 地域包括ケア体制の充実

現状と課題

- ・本広域連合では、広域連合、構成市町及び地域包括支援センターの連携体制を構築し、地域包括支援センターの機能強化に努めてきた。2025 年、2040 年を見据えた地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、地域包括支援センターの役割や機能の更なる強化、在宅医療と介護の連携体制の整備、地域における高齢者の生活支援・社会参加推進のための体制づくり、認知症の人やその家族を支援する取組等を推進する必要がある。
- ・特に認知症は、「誰もがなりうる病気」であり、本広域連合においても高齢化の進行に伴い、認知症となる人は増加することが見込まれるため、認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で、希望を持って自分らしく日常生活を過ごせる社会を目指して、認知症の人やその家族の意見も踏まえながら、「共生」と「予防」を両輪とした認知症施策の推進に努める。

第 9 期における具体的な取組

① おたっしや本舗地域ケア会議の充実

- ・おたっしや本舗地域ケア会議の機能を十分に発揮できるよう、リハビリテーション専門職等との多職種連携を図り、おたっしや本舗地域ケア会議の充実を図るとともに、地域ケア会議を通じたケアマネジメント支援を推進する。

②市町、郡市医師会、県等と連携した取組の推進

- ・医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者を地域で支えていくために、各市町がそれぞれの郡市医師会と連携した取組を推進する。

③認知症の人やその家族への支援の充実

- ・認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、必要な医療、介護及び生活支援を行うサービスが連携したネットワークを形成し、認知症の人に対して効果的な支援が行われる体制づくりを推進する。

目標（事業内容、指標等）

①おたっしや本舗地域ケア会議の充実

- ・地域ケア会議の定期開催による定着化、自立支援に向けたケース検討の推進。

②市町、郡市医師会、県等と連携した取組の推進

- ・構成市町ごとに各郡市医師会等と連携し、医療・介護関係者の連絡会議や研修会の効果的な開催等の体制整備を推進。

③認知症の人やその家族への支援の充実

- ・構成市町ごとに認知症カフェやチームオレンジの設置等を行い、認知症総合支援事業等の体制を推進。

目標の評価方法

①おたっしや本舗地域ケア会議の充実

- ・定期開催の回数、取扱事例数

②市町、郡市医師会、県等と連携した取組の推進

- ・医療・介護関係者研修会の開催数

③認知症の人やその家族への支援の充実

- ・認知症カフェ等の設置数、チームオレンジの設置数

実績評価（令和6年度）

■実施内容

①おたっしゅ本舗地域ケア会議の充実

- ・地域包括支援センターが主催する個別地域ケア会議では、専門職6団体（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、栄養士、薬剤師）と協議、委託契約し、ケア会議に派遣することで取扱事例の検証をより深いものにするための支援を行うなど、地域ケア会議の充実に努めた。

	定期開催回数	取扱事例延べ件数
令和6年度の目標	207回	194事例
令和6年度の実績	221回	204事例

②市町、郡市医師会、県等と連携した取組の推進

- ・各構成市町が郡市医師会等と研修会等を開催し、医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携推進を図った。

※医療・介護関係者の研修の開催数

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
開催数	29回	19回	34回	31回	38回（計画） 18回（実績）

【R6年度の内訳】

	佐賀市	多久市	小城市	神崎市・吉野ヶ里町	合計
開催数	5回	7回	2回	4回	18回

* 神崎市と吉野ヶ里町は合同で実施。

③認知症の人やその家族への支援の充実

- ・各地域包括支援センター配置の認知症地域支援推進員やチームオレンジコーディネーターが、地域における認知症の人やその家族に対する窓口・訪問支援、認知症カフェの支援、チームオレンジの設置等、構成市町の実情に応じた取組を推進した。

※認知症カフェの数

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
認知症カフェ数	18箇所	18箇所	23箇所	22箇所（計画） 24箇所（実績）

【R6年度の内訳】

	佐賀市	多久市	小城市	神崎市	吉野ヶ里町	合計
箇所数	13	2	5	1	3	24

※チームオレンジの数

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
チームオレンジ数	0 箇所	4 箇所	2 1 箇所	1 8 箇所（計画） 3 5 箇所（実績）

【R 6 年度の内訳】

	佐賀市	多久市	小城市	神埼市	吉野ヶ里町	合計
箇所数	5	2 0	2	7	1	3 5

■自己評価結果【○】

①おたっしや本舗地域ケア会議の充実

- ・ 定期開催数、取扱事例数とも目標数上回った。

②市町、郡市医師会、県等と連携した取組の推進

- ・ 昨年度に比べ開催数は減少したものの、全構成市町で定期的に開催されている。

③認知症の人やその家族への支援の充実

- ・ 認知症カフェの数及びチームオレンジの数共に昨年度より増加しており、計画値を上回った。

■課題と対応策

①おたっしや本舗地域ケア会議の充実

- ・ 定期開催数、取扱事例延べ件数ともより充実した内容で開催できるよう、アドバイザー派遣事業など支援策の活用を推進していく。

② 市町、郡市医師会、県等と連携した取組の推進

- ・ 全構成市町で定期的に開催されているものの開催数は減少しているため、今後も構成市町における取組などの情報を共有できるような支援を行っていく。

③ 認知症の人やその家族への支援の充実

- ・ 認知症関連事業は重要な施策であるため、情報交換の場の提供など引き続きコーディネーターの支援を行っていく。

取組と目標に対する自己評価シート（個票）

※このシートは、目標ごとに作成してください。

保険者名：佐賀中部広域連合

タイトル 重一 介護保険サービスの充実

現状と課題

佐賀県は、介護保険施設、居住系サービス等の整備率が全国でも上位であり、待機者数も減少傾向にあることから、第9期においても、介護保険施設の新設・増床は原則として行われたい。こういった状況において、介護老人福祉施設の入所待機者のうち、在宅で過ごされている介護度の高い方や、介護度が低くても入所の必要性が高い方、特に認知症の方への対応が重要となる。さらに、介護と就労の両立ができない人をなくすために、家族介護者のニーズに柔軟に対応できるサービスの充実も必要となる。

このため、本広域連合では、認知症の方の「住まい」や、要介護度の高い高齢者等の在宅生活を支えるサービスが充足されるよう基盤整備を推進する。

また、地域密着型サービス、居宅介護支援及び県から指定等の権限を移譲された居宅サービスについては事業者の指導監督を行い、介護保険制度の健全で適正な運営及びサービスの質の確保・向上を図る。

第9期における具体的な取組

事業者の選定については、公平・公正を期するため、広く募集を行うことを原則として、地域密着型サービス等運営委員会の意見を聴き、設置候補者を決定することとする。

また、本広域連合圏域内における介護サービス事業所については、指定の有効期間（6年）内に運営指導を1回は行うこととしており、第9期もそれを継続する。

目標（事業内容、指標等）

①地域密着型サービス設置候補者の公募による選定数

地域密着型サービスの種類	9期整備見込数	生活圏域
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	5ユニット	全域
地域密着型特定施設入居者生活介護	29床	全域
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1(※1)	全域
小規模多機能型居宅介護	4(※1)	全域
看護小規模多機能型居宅介護	2(※1)	全域

※1 整備数については、あくまで見込数であるため、選定の結果によって変動する。

②運営指導の実施数

120事業所（R6～R8各年度）

※上記のうち、地域密着型サービスは35事業所の見込み

目標の評価方法

①令和6年度の設置候補者公募による設置候補者の選定数

②運営指導の実施事業所数

実績評価（令和 6 年度）

■実施内容

①地域密着型サービス等運営委員会における選定数

- ・認知症対応型共同生活介護 5 ユニット
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1 事業所

※地域密着型特定施設入居者生活介護は応募なし

※小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護は応募なし

②運営指導件数 122 事業所（うち地域密着型サービス 32 事業所）

※令和 5 年度 112 事業所（うち地域密着型サービス 52 事業所）

■自己評価結果【○】

①居住系サービスであるグループホームは整備目標数を達成したほか、定期巡回といった在宅生活を支えるサービスの設置候補者を選定し、おおむね目標どおり選定することができた。

②各介護サービス事業所担当者が、目標値に達成できるよう効率的に計画しながら実施した結果、事業計画の目標値である 120 事業所を達成することができた。

■課題と対応策

①まだ、整備見込数に達していないサービスがあるため、令和 7 年度以降も引き続き公募を行い、目標を達成できるよう整備推進を図る。

②指導体制やテーマをしばるなど効果的かつ効率的な実施を図ることで、事業計画の目標値である 120 事業所の達成を見据えながら、より多くの事業所に対して運営指導を行うことで、介護サービスの質や透明性の確保を図る。

取組と目標に対する自己評価シート（個票）

※このシートは、目標ごとに作成してください。

保険者名： 佐賀中部広域連合

タイトル 重ー２ 介護人材の確保

現状と課題

地域包括ケアシステムを支えていくためには、介護サービス等に携わる質の高い人材を安定的に確保することが必要である。特に、自立支援・重度化防止に資する適切なケアマネジメントの実現のためには、その中核を担う介護支援専門員の資質の向上が重要となる。

また、介護支援専門員等の専門的人材の確保と併せて、介護分野で働く人材の確保・育成を行い、介護現場全体の人手不足を解消するための取組が求められており、これまで佐賀県等と連携して取り組んできた処遇改善や介護の仕事の魅力向上等に加え、多様な人材の活用促進や職場環境の改善等の方策について検討することが必要である。

第９期における具体的な取組

- ①本広域連合では、佐賀中部広域介護支援専門員協議会や佐賀県介護保険事業連合会などの関係団体と連携・協力しながら、介護支援専門員を対象とする研修会等を実施することにより、介護支援専門員の質の向上を図る。
- ②地域全体で介護支援専門員を育成する取組となる介護支援専門員地域同行型研修を実施する。
- ③介護職員の賃金アップや、職場環境の改善による介護職員の定着が図られるように、介護報酬の「介護職員等処遇改善加算」の取得の促進に取り組み、介護現場の人材確保・離職防止を図る。

目標（事業内容、指標等）

- ①介護支援専門員を対象とした研修会の参加数（令和 6～8 年度 各年度）
 - ・介護支援専門員研修会（単独開催）
 - ・介護支援専門員研修会（介護支援専門員協議会との共同開催）
 居宅介護支援・介護予防支援事業所、居住系サービス事業所の介護支援専門員及び計画作成担当者の参加者数 それぞれ 200 人
- ②介護支援専門員地域同行型研修の修了者数
 （県内 3 保険者での共催による佐賀県介護保険事業連合会への委託事業）
 各年度 主任 C M15 人、初任 C M15 人
- ③介護職員等処遇改善加算の取得促進により対象事業所が加算を取得している割合
 令和 6 年度 95.0% ⇒ 令和 8 年度 95.5%
 ※令和 6 年 6 月に 3 加算が一本化されたため、計画目標値は加算のベースである処遇改善加算を使用する。

目標の評価方法

- ①介護支援専門員を対象とした各種研修会の参加者数の実績
- ②介護支援専門員地域同行型研修の修了者数
- ③対象事業所のうち、介護職員等処遇改善加算を取得している割合

実績評価（令和 6 年度）

■実施内容

①介護支援専門員各種研修

コロナ禍を経て ICT の利活用が浸透したことから、多忙な CM が研修に参加しやすいよう、アンケートでの希望・意見を参考にしながら研修テーマを決定し、共同開催については会場参集により、単独開催については ZOOM を活用したオンラインによる研修を実施した。

- ・介護支援専門員等研修（単独開催） 参加者 137 人（65 事業所）
※令和 5 年度 197 人（72 事業所）
- ・〃（共同開催） 参加者 235 人（132 事業所）
※令和 5 年度 286 名（124 事業所）

②介護支援専門員同行型研修

実施期間：令和 6 年 6 月～12 月

実施内容：主任 CM 事前研修 7 月 22 日、7 月 23 日（2 日間）

初日全体研修 8 月 27 日

個別同行実習 9 月～11 月

（主任 CM・初任 CM のそれぞれのモニタリング、サービス担当者会議に同行）

最終日全体研修 12 月 4 日（プレゼンテーションによる発表など）

修了者数 初任 CM 2 名（令和 5 年度 6 名）、主任 CM 3 名（同 6 名）

③介護職員等処遇改善加算の取得状況

令和 6 年度 94.2%（504 事業所のうち、475 事業所）

事業所の加算区分の内訳 I = 210、II = 142、III = 81、IV = 14、V = 28

【参考（旧加算である介護職員処遇改善加算）】

令和 5 年度 94.8%（496 事業所のうち、470 事業所）

事業所の加算区分の内訳 I = 414、II = 32、III = 24

■自己評価結果【O】

①介護支援専門員を対象とした研修については、WEB 型と集合型を使い分け、介護支援専門員の現状のニーズに沿ったテーマを選定することで、効果的な研修を実施することができた。

②事業所宛てへのメールや集団指導での広報、管理者へ直接呼び掛けまで行っただが、業務多忙等により参加者は計画での目標値にほど遠い人数だった。しかしながら、参加者からは、「日頃の悩みの共有ができ気持ちが楽になった」「気付きや振り返りができた」「後輩育成により手ごたえを感じた」と好評を得た。

③介護職員等処遇改善加算の取得状況については目標とする取得割合には達しなかったが、前年度ほぼ同程度の取得率であり、取得事業所数は前年度から微増となった。

■課題と対応策

①研修の実施形態や開催時期等については、アンケートなどをもとに事業所が参加しやすいように検討し、それぞれが連携しながら日程調整を行い、年末を目途にできるだけ早期に実施することとする。

②CM にとって他事業所との同行実習による OJT を図る貴重な研修であり好評を得ているが、業務多忙により参加できないとの声が多く挙がっている。

よって、令和 7 年度は、カリキュラムを効率的に組み直し、事前研修を 2 日から 1 日に短縮すると

ともに、最終日全体研修のプレゼンテーションにかかる事前作業（パワーポイント作成によるまとめ）をなくし、事前課題を当日話し合った後に発表する方法へ見直すことで、参加者の負担軽減を図る。

また、募集期間も例年より長く設定することで、より多くの参加者の確保を目指す。

③新加算となった「介護職員等処遇改善加算」の取得促進のため、集団指導における制度の説明や運営指導・研修会等での周知を行い、国等の相談窓口を紹介しながら、加算取得による職場環境の改善、賃金改善、介護職員等の職場への定着を図る。

取組と目標に対する自己評価シート（個票）

※このシートは、目標ごとに作成してください。

保険者名：保険者名： 佐賀中部広域連合

タイトル 適一 1 介護給付の適正化

現状と課題

現在、国が示す主要 3 事業にすべて取り組んでいるが、人員体制の不足や財政上の制約により、その達成度は事業ごとに異なり、その充実に努める。

第 9 期における具体的な取組

国が示す主要 3 事業に取り組む。

- ①要介護認定の適正化 ②- 1 ケアプランの点検 ②- 2 住宅改修の点検
- ③縦覧点検・医療情報との突合

目標（事業内容、指標等）

○主要 3 事業全ての実施等

- ① すべての認定調査の内容に対して、保険者職員による点検を継続して実施する。
委託事業所の認定調査員について、研修会の開催、個別の指導・助言を実施することにより、調査技術の向上を図る。
- ②- 1 ケアプラン点検実施後に、点検による介護支援専門員の気づきがプラン作成に生かされたかを確認し、ケアプラン点検がその場限りにならないよう、必要に応じて介護支援専門員のフォローを行う。
（佐賀中部広域連合事業計画の目標値）35 事業所、ケアプラン 100 件
- ②- 2 住宅改修については、建築の専門家が申請書類を全件点検し、疑義があるものや高額案件は現地調査を行う。さらに、施工事業者等への研修会を開催し適切な事業の実施に努める。
- ③ 縦覧点検・医療情報との突合については、佐賀県国民健康保険団体連合会へ審査を委託しており、誤りを早期に発見し、適正な給付の請求につなげる。

目標の評価方法

- ① 新規・更新・変更申請件数に対する点検数の割合。研修会等の実績。
- ②- 1 ケアプラン点検を実施した事業所数、実施件数
- ②- 2 事前申請における見積書、写真等書面による点検件数、疑義が生じた改修の現地調査数。
- ③ 審査委託の実施

実績評価（令和 6 年度）

■実施内容

- ① すべての認定調査の内容に対して、保険者職員による点検を実施 100%

調査員研修実績

区分	研修形態	開催日	参加人数
新規研修	集合研修	6月12日・13日	14人
	集合研修	2月27日・28日	10人
	同伴研修	随時	
継続研修	オンライン研修	11月11日・13日・15日	368人

- ②-1 24事業所84件のケアプランについて点検を実施した。（前年は9事業所19件）

- ②-2 建築士の資格を有する会計年度任用職員2名を雇用。

事前申請における工事見積書、写真等書面による全件点検（1426件）。疑義が生じた改修については、全件現地調査（74件）を行った。

- ③ 佐賀県国民健康保険団体連合会へ審査を委託し実施。

審査による過誤申立の実績：医療突合 54 件（1,733,967 円）、縦覧点検 191 件（2,253,855 円）

■自己評価結果 【O】

- ① 認定調査内容について、保険者職員による全件点検を継続して行うことで、判断基準の統一と認定調査員の資質向上につながった。認定調査員の新規研修については、講師が受講者の理解度を確認しながら講義を進行し、演習では講師が受講者と直接やり取りを行うことで、実践に即した研修を実施することができた。

- ②-1 これまで事業所数に対しケアプラン点検数が少ないことが課題であったため、実施方法等見直し取り組んだ。具体的には運営指導と同一日の実施、点検内容を明確にし、効率化を優先した。その結果、事業所数、件数とも前年よりも大幅に増加した。

- ②-2 単価や工法等、建築的な観点からは十分な効果が挙げられている。

- ③ 佐賀県国民健康保険団体連合会へ審査を委託して実施し適正化へ結びついている。

■課題と対応策

- ① 基本調査の選択肢においては、調査員によってばらつきが見られるため、今後も調査内容の全件点検や研修は必要である。業務分析データの活用として、「業務分析データの精査」「基本調査の選択基準の検討」「二次判定に活用される特記事項の検討」を継続して取り組み、認定調査員研修等に活用することで認定調査員の資質向上を図る。また、適切な調査内容の点検業務や認定調査の実施のため、認定調査員テキストに記載のない基本調査の選択基準についてマニュアル等を作成した。今後、保険者職員や認定調査員が認定調査実施するにあたり、共通意識を持って判断できるよう本マニュアルを活用していく。

- ②-1 事業の目的である「介護支援専門員の気づき」や「ケアプランの改善」等の評価をどのように行うか課題である。実施方法については、今後も、運営指導と同一日の実施、点検内容を明確にし、効率化を優先して実施する。

- ②-2 住宅改修は、事前申請の全件を面談で審査しており、件数が増えた場合の対応に課題がある。内容により書面審査を行うことの検討が必要。

- ③ 縦覧点検・医療情報突合は、今後も国保連合会へ業務を委託し事務の効率的な運営を図りたい。